

令和7年度 第1回福智町地域公共交通会議

日時：令和7年6月20日（金）10時00分～

場所：福智町役場3階 301会議室

1 開会

2 議題

報告事項

- (1) ふく～るバス運行実績について ……【資料1】
- (2) 地域公共交通会議での意見に対する回答と現状の課題と対応について ……【資料2】

協議事項

- (1) 令和6年度決算報告について ……【資料3】
- (2) 令和7年度予算の変更について ……【資料4】
- (3) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について ……【資料5】
- (4) 地域公共交通計画認定申請
(地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請)について ……【資料6】
- (5) 町外へのミーティングポイント設置の要望について ……【資料7】

3 その他

4 閉会

令和7年度 福智町地域公共交通会議委員名簿

2025/6/20

構成員（第3条）	所属団体・推薦団体	委員職名	委員氏名	備考
町長又はその指名する者	福智町	副町長	竹下 靖	
福智町商工会の代表者またはその指名する者（生活弱者分野）	福智町商工会	会長	池田 昇	
一般旅客自動車運送事業者	西鉄バス筑豊株式会社 田川支社	支社長	和多 正範	
	田川構内自動車 株式会社	専務取締役	嘉久 遥一郎	新任
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	有限会社プラス観光	代表取締役	石山 吏生	
鉄道事業者	平成筑豊鉄道株式会社	運輸事業部長	石松 祥宏	
住民又は利用者の代表	福智町行政区長会	会長	嶋野 勝	新任
	福智町老人会	会長	松尾 重義	
	福智町PTA連合会	会長	植高 志帆	新任
九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	永松 靖二	新任
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事	河津 隆幸	新任
	福岡県筑豊地区タクシー協会	会長	嘉久 礼子	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	西鉄グループバス労働組合	副執行委員長	熊本 正志	
学識経験者	公立大学法人福岡県立大学	人間社会学部公共社会学科・教授	堤 圭史郎	
町内の道路管理者又はその指名する者	福岡県田川県土整備事務所用地課	管理係長	西谷 大輔	新任
福岡県田川警察署の代表者又はその指名する者	福岡県田川警察署交通課	交通総務係長	戸田 智宏	
福智町社会福祉協議会の代表者又はその指名する者	福智町社会福祉協議会	事務局長	中野 雅浩	
町行政（行政区関係）	福智町	総務課長	長野 士郎	
町行政（福祉行政関係）	福智町	福祉課長	藤村 成美	新任
町行政（保健行政関係）	福智町	こども課長	小松 卓美	
町行政（教育機関）	福智町	学校教育課長	田中 智和	新任
その他町長が認める者	福岡県企画・地域振興部交通政策課	課長補佐	三重野 直美	
その他町長が認める者（観光分野）	上野焼協同組合	理事長	高鶴 享一	

令和7年度 第1回福智町地域公共交通会議 座席表

令和7年6月20日(金)10時00分～
福智町役場 3階会議室

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

出入口

「ふく～るバス」運行実績

1. 運行概要

運行概要	
運行期間	第一期:令和5年1月10日(火)～3月31日(金) 第二期:令和5年4月1日(土)～9月30日(土) 本格運行:令和5年10月1日(日)～
運行方式	第一期および第二期:無償による事前予約型エリア運行 本格運行:自家用有償旅客運送
運行時間帯	8:30～17:00
使用車両	第一期および第二期:3台体制→5台体制 本格運行:5台体制→6台体制(令和6年8月より6号車が不定期運行)
予約方法	電話及びweb
AIシステム	未来シェア:SAVS(Smart Access Vehicle Service)
運行エリア	町内全域
現行福祉バス	第一期:循環線コースを除く4コースは実証運行期間中も従来通り運行 第二期:7月20日(木)から福祉バス全便運休 本格運行:福祉バス全便運休
乗降箇所	ミーティングポイント方式(福祉バスの既設乗り場及び追加乗り場)
運行日	毎日運行(年末年始、GW、お盆は運休)
運行経路・時間	予約状況に応じて、AIによる最適化ルートで運行
運行者	福智町社会福祉協議会



運行車両



予約受付オペレーター



新規乗場表示の設置



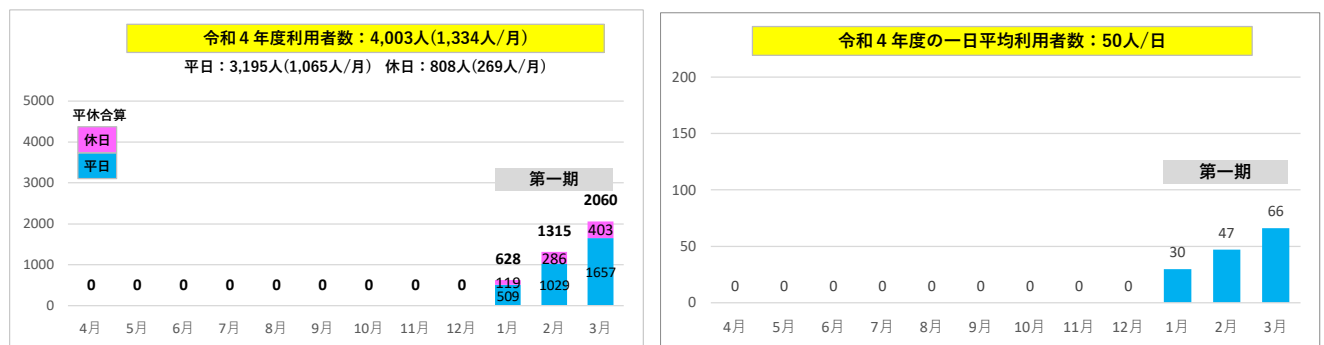
既存表示板の更新

2. 実証運行利用状況 [集計期間]令和5年1月10日(火)～令和7年5月31日(土):運行日数 838 日間

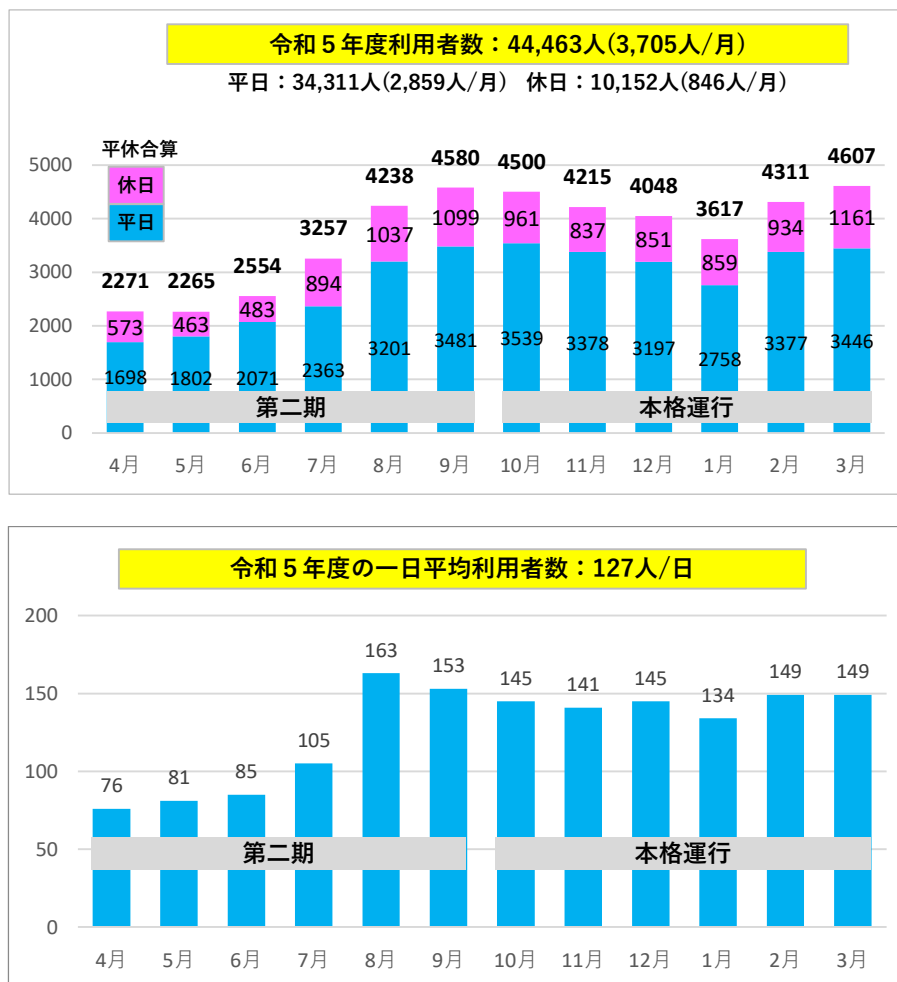
(1)ふく～るバス月別利用者数

- 令和5年1月10日～令和7年5月31日までの約2年5カ月で、総利用者数は91,862人(1ヶ月平均3,828人、一日平均137人)である。令和5年10月1日からの本格運行(有償化)移行に伴い、若干減少傾向にあったが、令和6年2月以降は増加傾向に転じている。
- 1カ月当たりの利用者数は、お盆や年末年始の運休により減少する月も見られるが、令和5年夏以降4,500人前後で推移している。
- 1日あたりの利用者数は、令和6年度以降概ね160人前後で推移している。

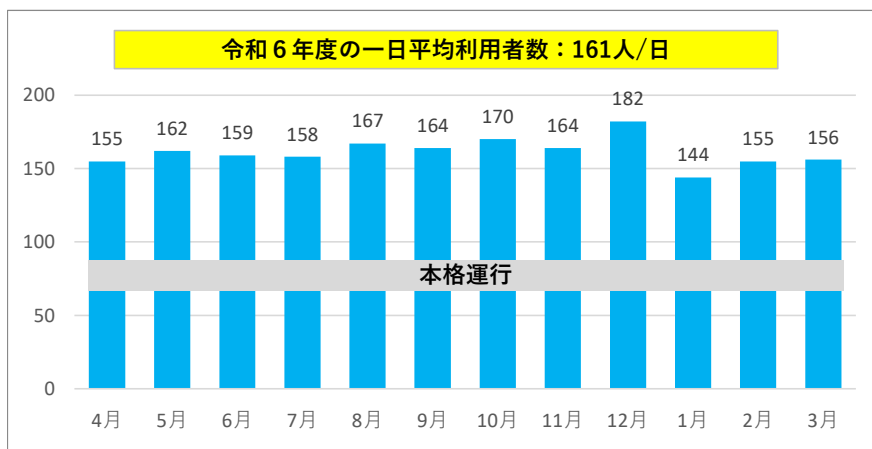
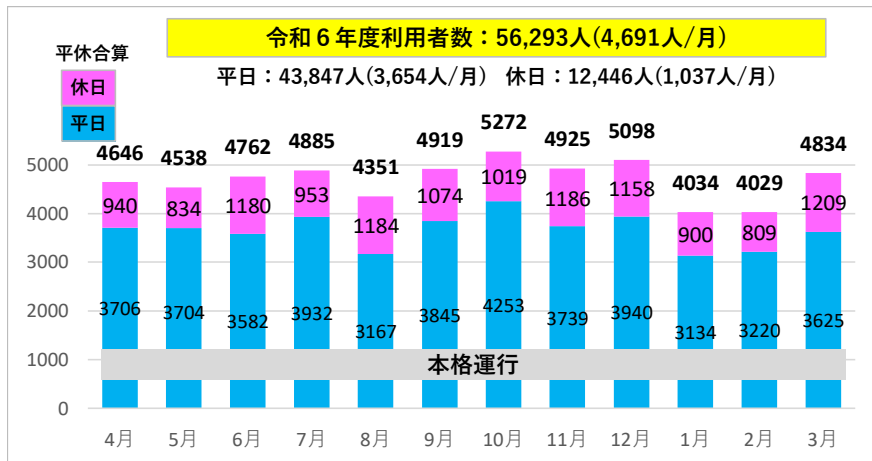
令和4年度[令和5年1月～令和5年3月]



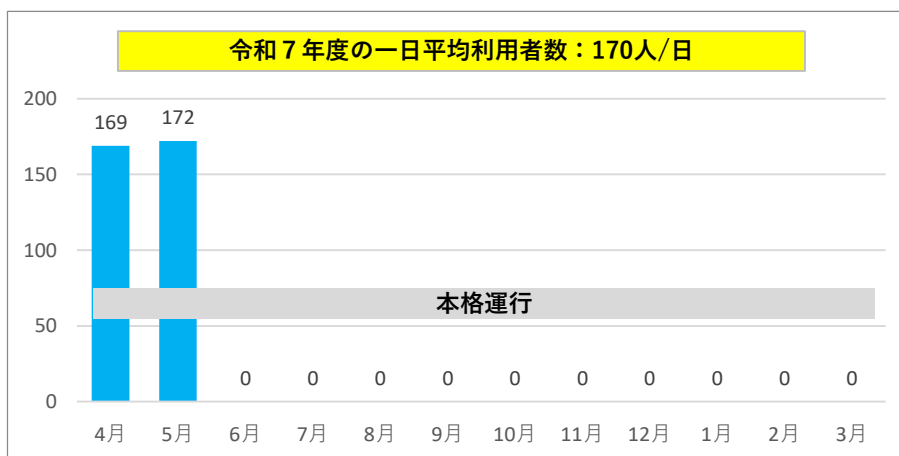
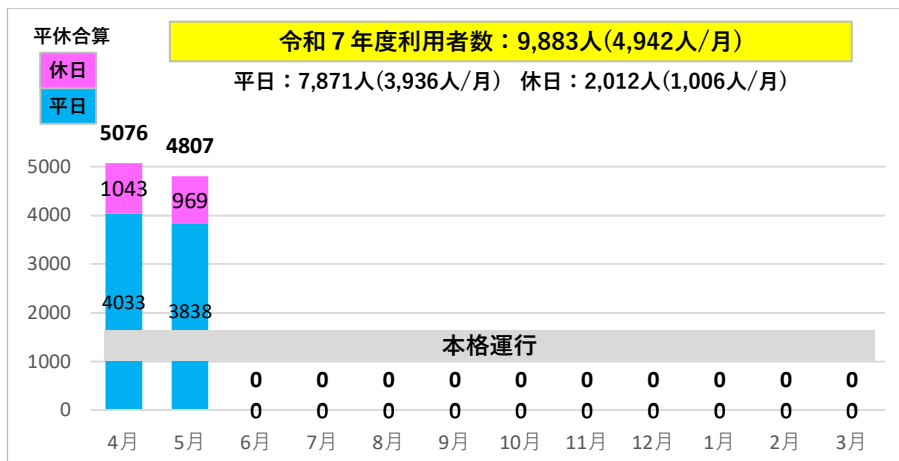
令和5年度[令和5年4月～令和6年3月]



令和 6 年度[令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月]

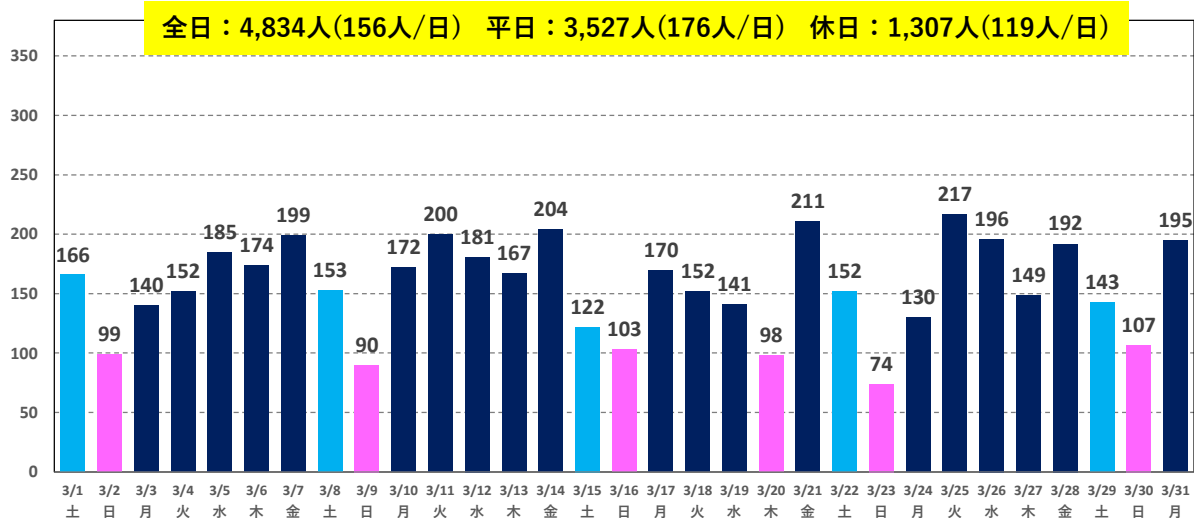


令和 7 年度[令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月]

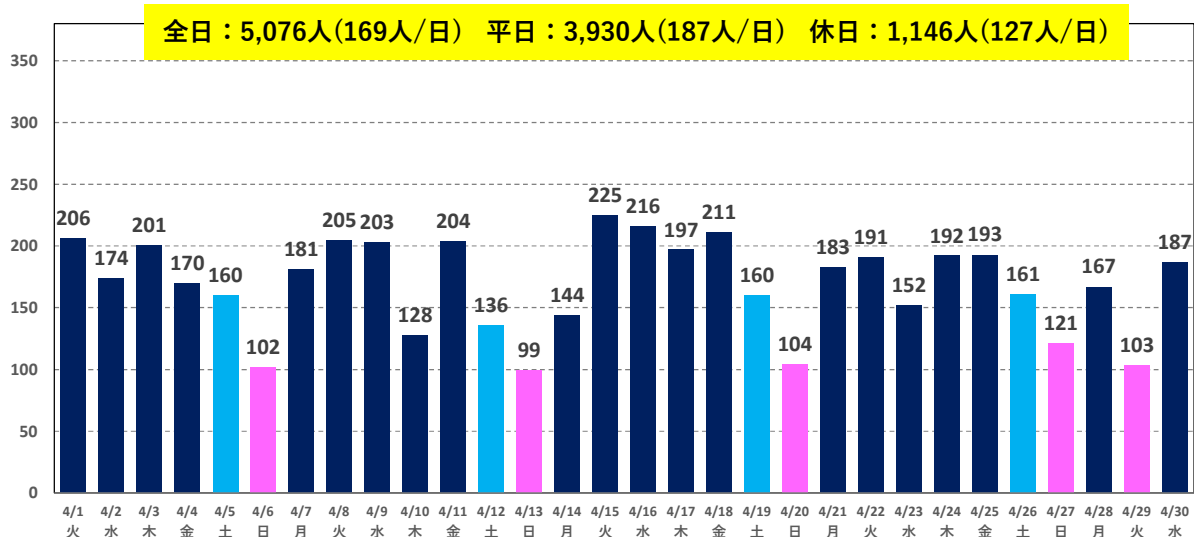


(2)ふく～るバス日別利用者数(直近 3 カ月)

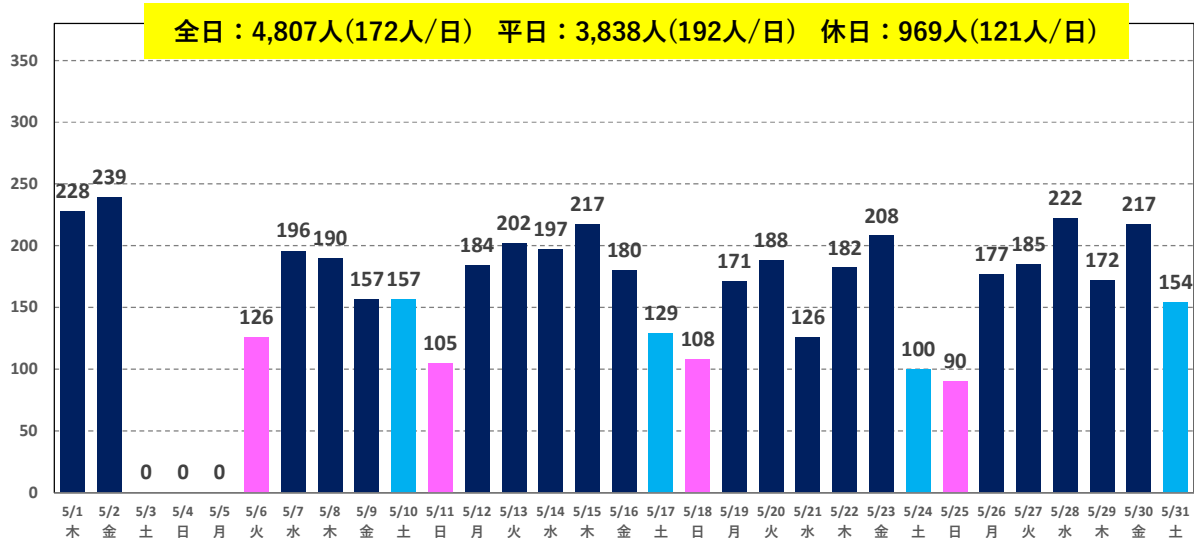
令和 7 年 3 月：ふく～るバス利用者数



令和 7 年 4 月：ふく～るバス利用者数



令和 7 年 5 月：ふく～るバス利用者数



(3)新規利用者の獲得状況

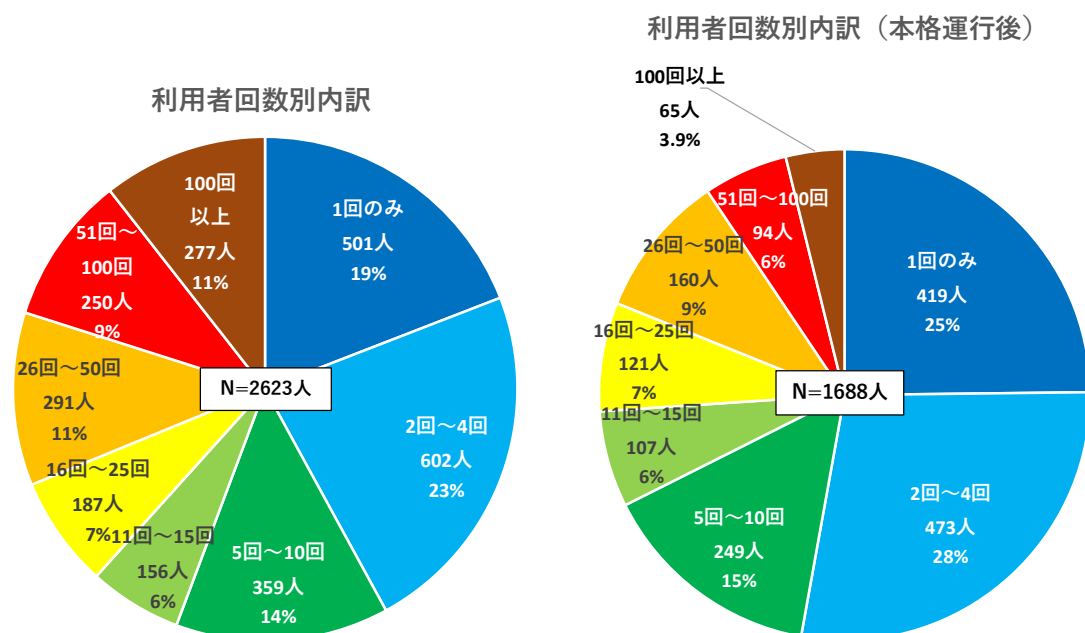
- 現時点での実質利用者は 2,623 人で着実に増加中。
- 令和 5 年度までは一カ月当たり 100 人前後の新規利用者を安定的に獲得していたが、令和 6 年度以降は 50～80 人台で推移している。



注)新規利用者は予約時のログイン名(主に名前)でのカウント

(4)利用回数別の状況

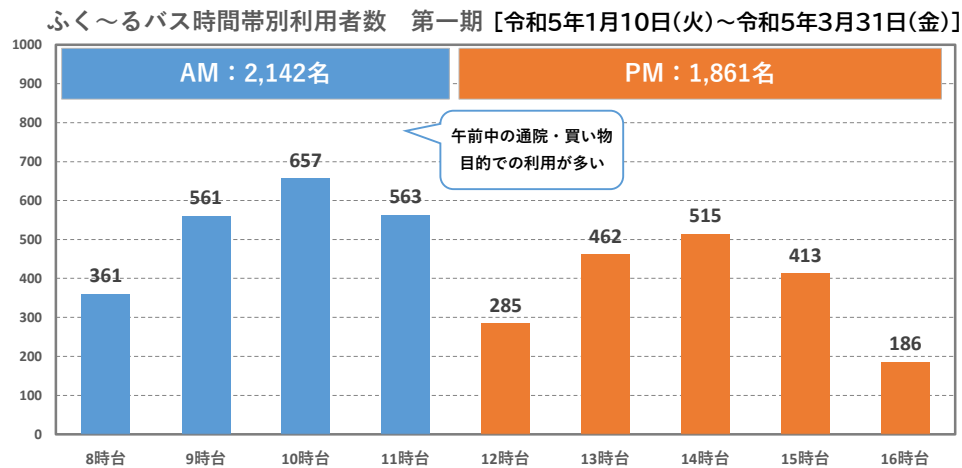
- 運行開始当初からの各利用者の利用回数は 2 回～4 回が約 23%で最も多く、複数回利用が全体の約 8 割以上を占める。5 回以上の利用が半数以上を占めてきており、11 回以上利用しているユーザーも約 4 割以上見られる。
- 本格運行移行後の 20 カ月間では 2 回～4 回の利用が最も多く、次いで 1 回のみとなっているが、5 回以上利用しているユーザーは 47%を占めている。



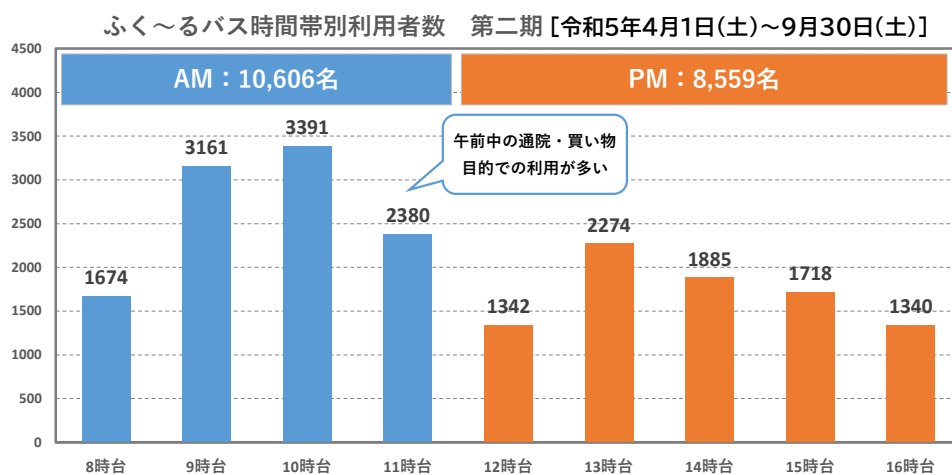
(5)時間帯別利用状況

- 時間帯別利用は、午前中の利用が多い傾向で、9 時台～11 時台の利用が最も多い傾向にある。一方で午後は 13 時台に利用が集中している。実証運行と本格運行で大きな差異は見られない。

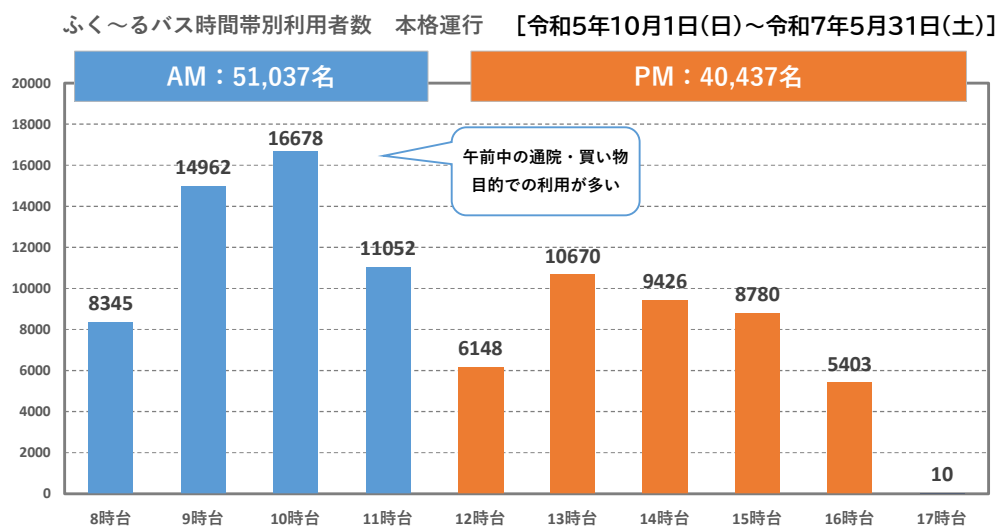
[第一期実証運行]



[第二期実証運行]



[本格運行]



(6)乗降箇所別利用状況

- 乗降地点の上位 30 位の結果として、トライアルでの乗降者数が最も多く、日常の買い物時に利用されている。また、赤池・方城への通院利用、町役場等の公共施設利用、金田駅での鉄道利用、温泉利用など、様々な目的での外出支援への貢献が伺える。

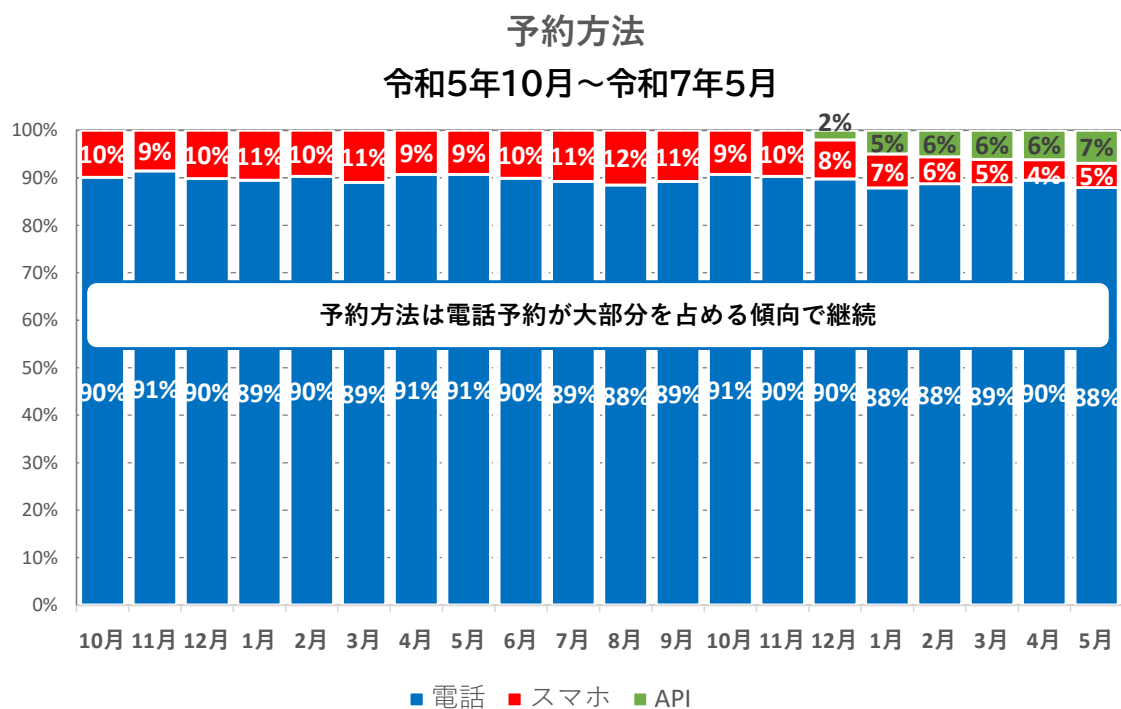
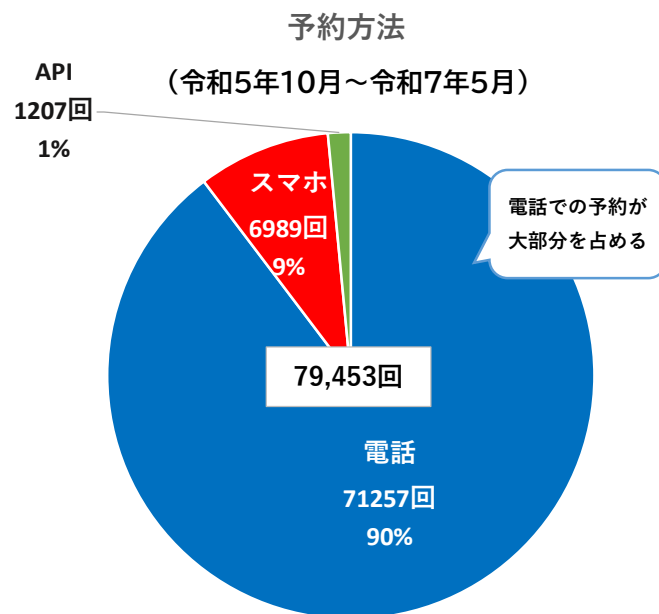
[乗降地点別の利用者数：上位 30 位]

乗車地点	R5.10月以降	
	利用者数	RANK
トライアル前	7888	1
金田駅前	5411	2
方城診療所	5134	3
スーパー川食赤池店入口	4268	4
赤池協同医院前	3790	5
たくまクリニック	3718	6
福智町役場金田本庁	2446	7
金田三区公民館前	2272	8
ドラッグコーエイ田川金田店	1874	9
赤池駅前	1792	10
赤池交番前	1623	11
伏原団地入口	1518	12
古門団地交差点	1349	13
赤池団地	1272	14
日王の湯入口	1221	15
八幡町停留所	1109	16
ほうじょう温泉	1102	17
県営伏原団地前	1101	18
金田郵便局	1009	19
高尾教育集会所	892	20
若草教育集会所前	852	21
野地集会所	847	22
湧淵集会所	846	23
東ヶ丘集会所	835	24
中尾（旧赤池商事前）	834	25
大黒団地集会所	833	26
田川慈恵病院	833	26
日吉神社前	761	28
後谷停留所	760	29
鶴ヶ丘集会所	747	30

降車地点	R5.10月以降	
	利用者数	RANK
トライアル前	7765	1
金田駅前	5071	2
方城診療所	4832	3
赤池協同医院前	4246	4
スーパー川食赤池店入口	3957	5
たくまクリニック	3916	6
金田三区公民館前	2369	7
福智町役場金田本庁	2204	8
赤池駅前	2133	9
ドラッグコーエイ田川金田店	1998	10
赤池交番前	1614	11
伏原団地入口	1354	12
金田郵便局	1317	13
県営伏原団地前	1308	14
ほうじょう温泉	1114	15
古門団地交差点	1079	16
野地集会所	1031	17
田川慈恵病院	1002	18
日王の湯入口	945	19
東ヶ丘集会所	886	20
赤池団地	843	21
湧淵集会所	835	22
人見公民館成竹分館	834	23
後谷停留所	816	24
中尾（旧赤池商事前）	804	25
日吉神社前	767	26
若草教育集会所前	766	27
赤池郵便局入口	763	28
図書館（ふくちのち）	758	29
福智町役場赤池支所	740	30

(7)予約方法

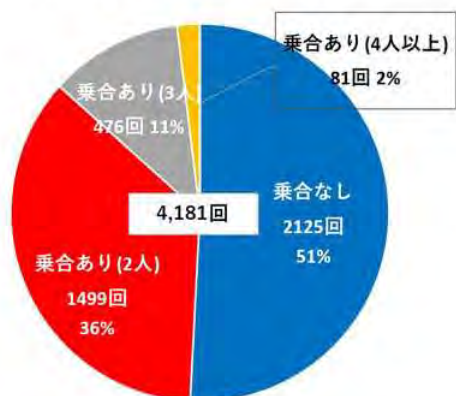
- 利用者の予約方法は、電話予約が9割を占めている。
- 令和6年12月よりラインアプリの予約(API)が開始され、徐々に利用者が増えている。



(8)乗合率

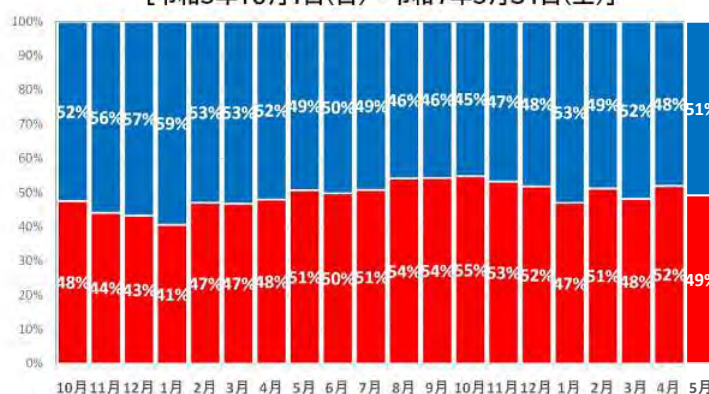
- 予約が重なった際に同一車両で乗合となるケースは、全運行回数のうち約 5 割。運行開始以降の利用者増加を通じて、乗合率も増加傾向にあり、令和 6 年 5 月以降は 50%を超えている。令和 7 年の 1、3、5 月は 50%を下回った。
- 9 時台から 11 時台での乗合発生回数が多く、8 月～11 月の午前中の乗合率は 60%を超えている。
- 令和 7 年 5 月の乗合割合は、2 人乗合 36%、3 人乗合 11%、4 人以上乗合 2%となった。
- 乗合人数 2～3 人の割合が約 50%を占めており、乗合なしを含めると 98%になる。
- 令和 7 年 5 月の最大乗合人数は 7 人であり、車両の最大乗合人数は 10 人のため、今後の乗合率の上昇が課題となる。

令和 7 年 5 月：乗合発生回数割合

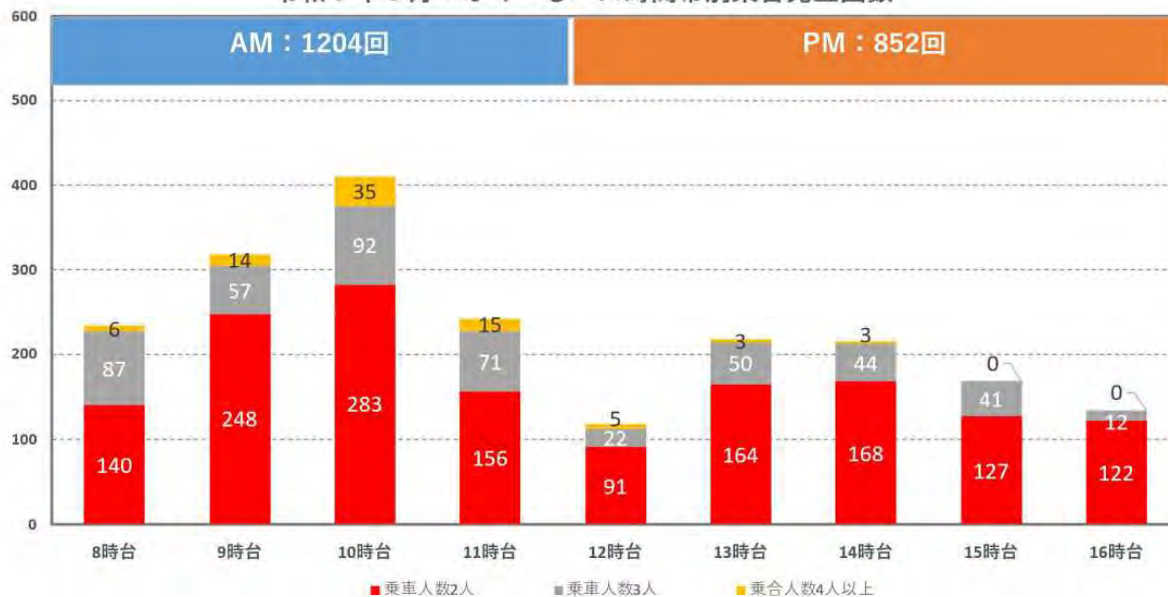


月別乗合率

【令和5年10月1日(日)～令和7年5月31日(土)】

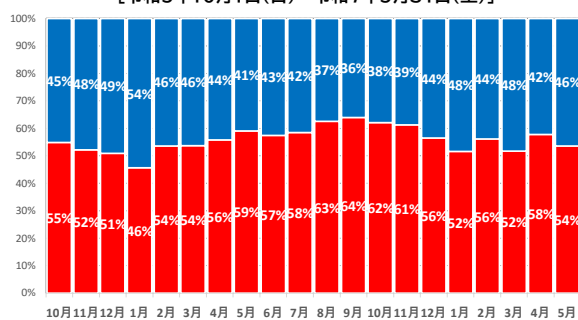


令和 7 年 5 月：ふく～るバス時間帯別乗合発生回数



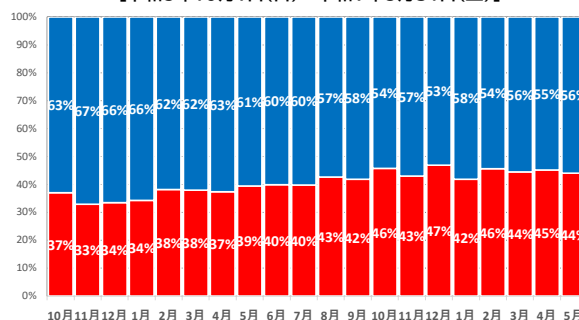
月別 A M 乗合率

【令和5年10月1日(日)～令和7年5月31日(土)】



月別 P M 乗合率

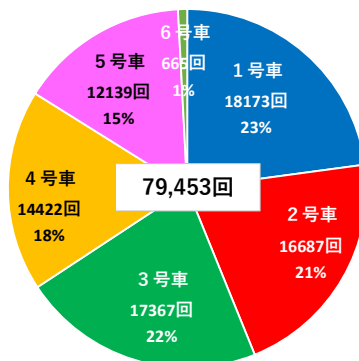
【令和5年10月1日(日)～令和7年5月31日(土)】



(9)車両運用状況

- 車両は6台体制で運用しており、4号車は日祝運休、5号車は土日祝運休、6号車は不定期運行となっている。
- 1か月あたりの運行回数は、1,2,3号車は約870回、4号車約720回、5号車約600回、6号車約60回となっている。不定期運行の6号車以外は、1日あたり約30回程度運行している。

車両別運行割合
【令和5年10月1日(日)～令和7年5月31日(土)】

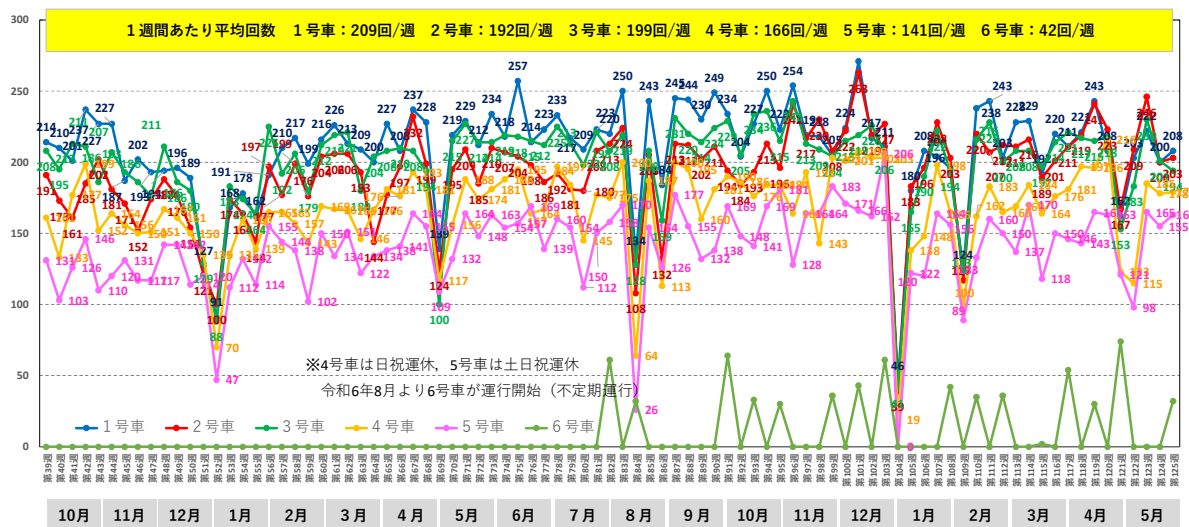


※運行回数のため利用者数合計とは合致しません

※4号車は日祝運休、5号車は土日祝運休

※令和6年8月より6号車が運行開始（不定期運行）

ふく～るバス車両別運行回数 【令和5年10月1日(日)～令和7年5月31日(土)】



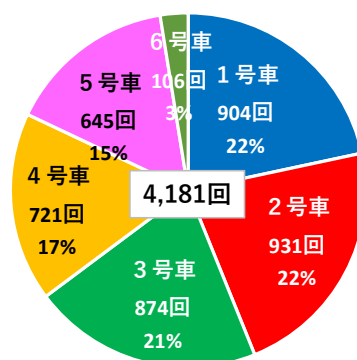
※5月車両運用

1号車：全日、2号車：全日、3号車：全日

4号車：日祝運休、5号車：土日祝運休

6号車：不定期運行

車両別運行割合（R7.5月）



(10)利用者数と運賃収入

- 本格運行移行後、利用者数の大きな落ち込みはなく、1ヵ月あたり4,000～5,000人で推移している。
- 運賃収入も利用者数と同様に順調な推移となっている。10月以降、利用者一人あたりの平均運賃は徐々に増加してきている。これは高齢者割引以外の一般利用の増加によるものと考えられる。
- 9月には、令和8年度計画目標に掲げた「5万人」を達成した。



[本格運行移行後の月別利用者数と運賃収入]

年月	利用者数	運賃収入	一人あたり運賃
R5.10	4,500 人	511,700 円	114 円/人
R5.11	4,215 人	488,300 円	116 円/人
R5.12	4,048 人	475,700 円	118 円/人
R6.1	3,617 人	433,000 円	120 円/人
R6.2	4,311 人	518,600 円	120 円/人
R6.3	4,607 人	573,200 円	124 円/人
R6.4	4,646 人	525,300 円	113 円/人
R6.5	4,538 人	535,300 円	118 円/人
R6.6	4,762 人	562,400 円	118 円/人
R6.7	4,885 人	576,900 円	118 円/人
R6.8	4,351 人	534,300 円	123 円/人
R6.9	4,919 人	601,800 円	122 円/人
R6.10	5,272 人	634,800 円	120 円/人
R6.11	4,925 人	597,500 円	121 円/人
R6.12	5,098 人	584,200 円	115 円/人
R7.1	4,034 人	491,200 円	122 円/人
R7.2	4,029 人	496,600 円	122 円/人
R7.3	4,834 人	589,600 円	122 円/人
R7.4	5,076 人	611,100 円	120 円/人
R7.5	5,076 人	576,100 円	120 円/人

(1) 令和6年度第4回地域公共交通会議での意見に対する回答

九州 MaaS との連携について

九州MaaS とは

- 九州全域の交通モードにおける経路検索・予約・決済、デジタルチケットの販売、目的地に関する観光・イベント情報の発信等により、ワンストップな移動サービスを提供する「九州 MaaS」が2024年8月1日からスタート。
- 本取組は、九州全域から、官と民の100社以上が参画する「一般社団法人九州 MaaS 協議会」にて運営されている。

➤ **「九州MaaS」とは、九州全域の多種多様な交通モードの情報を集約、ワンストップ化したMaaSサービス（2024.8.1開始）。**

➤ 九州全域を対象として、様々なモードの交通事業者や観光事業者、自治体等が連携し、ボーダレスなサービスを移動者・来訪者に提供。移動の円滑化・広域化・活性化の促進、地域の活力創出の機会提供を目指す。

一般社団法人 九州MaaS協議会

九州MaaSの運営組織として、2024年4月発足。九州全域（一部は他地域）から、官（九州各県）と民（交通事業者等※）の100社局以上が会員として参画し、参画会員の会費をもって九州MaaSの企画、運営を実施。

※バス・タクシー・鉄道・旅客船・航空等各交通モードの交通事業者、非交通事業者（観光事業者等）、経済団体など

主な事業内容

【MaaSアプリ「my route」上でのサービス提供】

- 既存のMaaSアプリ「my route」にて、九州全域・多様な交通モードにおける経路検索・予約・決済サービスの提供。
- エリア・モード横断的な企画乗車券、交通に加え観光・商業施設等と連携したデジタルチケット等の造成・販売（ALL KYUSHU PASSなど）。
- 目的地に関する情報（観光・イベント情報）等の情報発信。

【その他】

- 乗継利便性向上のための取組（交通モード間のダイヤ見直し、乗場環境改善等）、インバウンド対応など、各種フィジカル施策の検討。 ※順次施策を実施。
- 九州MaaS利用に関するデータ（デジタルチケット販売、利用データ等）の取得、当該データをはじめとする各種データの分析・利活用の推進。 ※分析・利活用手法の検討・確立。その後、順次取組を進める。
- 認知度向上のための広報・PR。

【現状での対応】

- 九州 MaaS では、全九州の主要交通事業者や都市部を中心として、都市間移動や市内観光周遊を目的としたサービス（企画乗車券等）が数多く販売されている。
- 今年度のふく～るバスは町民のヘビーユーザーをターゲットとした回数券・定期券販売を目的としており、九州 MaaS との連携は将来的なものと理解した。
- 今後、観光客をターゲットとした周遊ルート構築や周辺自治体との広域連携による取組の際は再度検討を行うことも考えられる。

(2) 現在までのふく～るバスについての課題と対応（今後の対応も含む）について

LINE 予約の利用促進について（令和 6 年度第 4 回地域公共交通会議にて提案）

【課題】

令和 6 年度に LINE 連携アプリの導入を行ったが、現在 LINE 予約の利用率は 10%未満である。既存利用者の予約方法の転換や新規利用者の創出、LINE 予約普及による事業者の負担軽減を目的に LINE 予約の利用促進が求められる。

【課題に対する対応】

住民向け説明会（行政区等）や新規利用を促す広報などの地道な活動展開

回数券・定期券の導入について（令和 6 年度第 4 回地域公共交通会議にて提案）

【課題】

- ・ 利用者アンケートで要望の多かった現金以外の支払い方法については、事業者等とも協議を実施し、地域関係者の意向もふまえたうえでの導入検討を行う。

【課題に対する対応】

事業者等との協議や財政負担面を考慮した現金以外の回数券・定期券導入の可能性の検討

(3) 新たな課題について（委託事業者と町との会議にて課題抽出）

利用者待ち時間・予約確定前キャンセルについて

【課題】

- ・ 利用増加に伴う、ピーク時やお昼休み時における利用者の待ち時間が増えている。
令和 7 年 3 月時点では 12 時～13 時の待ち時間が他の時間帯に比べ長くなっている。主な原因として、車両の減少（運転手の休憩時間）による待ち時間の増加と想定される。そのため、待ち時間の軽減について検討を進める。
- ・ 自分の希望時間と実際の配車見込時刻の差により、予約のキャンセルを行う予約確定前キャンセルが増加している。特にピーク時の 9 時、10 時やお昼休み時の 13 時に増加しており、主な原因としては、ピーク時やお昼休み時に予約しようとしたときに待ち時間が長い
ため、予約確定前キャンセルをしていることが想定される。そのため、予約確定前キャンセルの軽減について検討を進める。

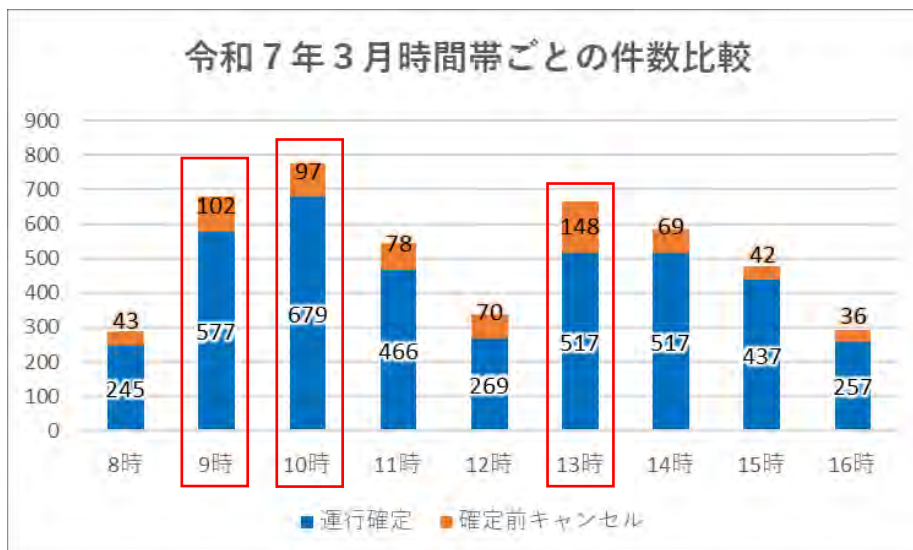
【課題に対する対応】

システム調整による待ち時間軽減による乗合率の上昇
（AI システムの調整による乗合受付時間の調整・検証）
車両ごとの休憩時間帯の変更パターンによる待ち時間の分散
運転手のシフト調整による需要と供給のバランスを試行

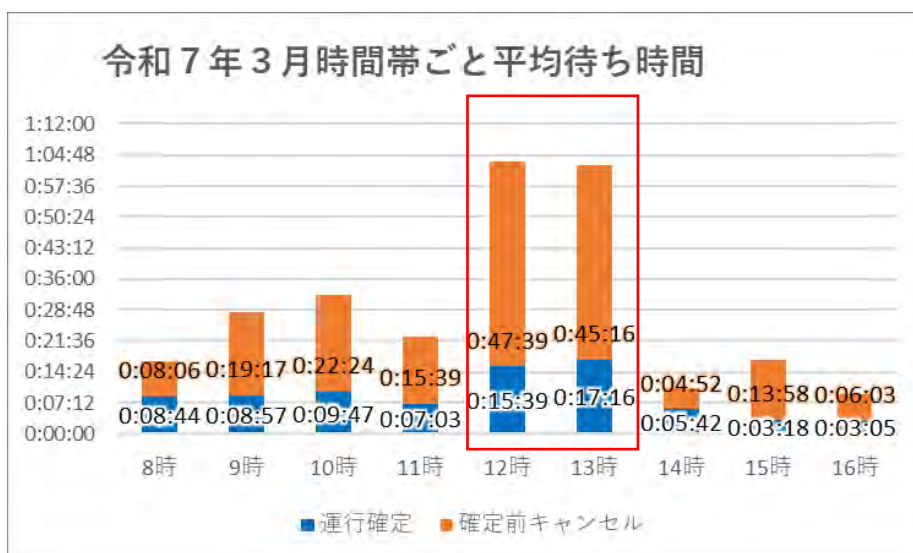
(3) 新たな課題について（委託事業者と町との会議にて課題抽出）に関する資料

参考資料 利用者待ち時間の検証について

実利用者と予約確定前キャンセルの割合を時間帯ごと、待ち時間ごとに検証を行った。
今後取組みを進めていくうえで、効果検証として活用していく。



- ・ 9 時、10 時、13 時の時間帯は約 100 件以上の確定前キャンセル者が存在している。
- ・ 特にピーク時である 9 時・10 時は車両を最大限活用した上でのキャンセル者数のため、乗合率の上昇による対応を検討する。



- ・ 運行確定の平均待ち時間は多くても 20 分未満となっている。
- ・ 予約確定前キャンセルの平均待ち時間はどの時間帯も 30 分未満となっているが、車両休憩時間帯である 12 時、13 時は平均が 45 分以上となっている。
- ・ 車両スケジュールの調整により、待ち時間の分散を検討する。

※車両休憩時間帯

1 号車・2 号車：11:30~12:30

3 号車・4 号車・5 号車：12:30~13:30

令和6年度 福智町地域公共交通会議 決算書

1. 収入

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差引増減額	説 明
負担金	70,670,000	70,668,740	-1,260	
町負担金	70,670,000	70,668,740	-1,260	福智町地域公共交通会議負担金
補助金	17,268,000	16,468,000	-800,000	
事業費補助金	17,268,000	16,468,000	-800,000	共創・MaaS実証プロジェクト事業補助金 フィーター系統確保維持費国庫補助金
繰越金	2,995,000	2,994,529	-471	
繰越金	2,995,000	2,994,529	-471	前年度繰越金
諸収入	6,409,000	6,767,527	358,527	
諸収入	1,000	16,427	15,427	預金利息等
事業等収入	6,408,000	6,751,100	343,100	運賃収入
収入計	97,342,000	96,898,796	-443,204	

2. 支出

(単位: 円)

科 目	本年度予算	決算額	差引増減額	説 明
運営費	355,000	152,100	-202,900	
会議費	355,000	152,100	-202,900	
報酬	306,000	130,500	-175,500	委員報酬
旅費	33,000	14,010	-18,990	委員費用弁償
役務費	16,000	7,590	-8,410	報酬・旅費支払手数料
事業費	76,662,000	73,546,400	-3,115,600	
事業費	76,662,000	73,546,400	-3,115,600	
需用費	0	0	0	
役務費	88,000	14,960	-73,040	口座振込手数料
委託料	74,088,000	61,339,300	-12,748,700	福智町AⅠオンデマンドバス運行費(社協) 42,658,000円 バス停撤去改修 18,700円 呼出電話費用 562,100円 福智町地域公共交通事業システム構築支援業務(千代田) 5,093,000円 LINE連携アプリ開発(駅探) 4,598,000円 SAVS改良費(未来シェア) 4,598,000円 マイナンバーカード連携開発費(駅探) 990,000円 システムの運営保守(駅探) 1,159,400円 車両の改造・ラッピング費 1,662,100円
使用料	2,486,000	2,486,000	0	福智町AⅠオンデマンドバス運行システム料
備品購入費	0	9,706,140	9,706,140	車両購入 9,437,180円 オペレーター用パソコン購入 268,960円
償還金	償還金	償還金	0	福智町地域公共交通会議負担金の臨時的負担金増額に伴う返還金
予備費	予備費	予備費	0	
支出計	97,342,000	94,018,500	-3,323,500	

96,898,796 - 94,018,500 = 2,880,296
 (収入額) (支出額) (差引残額)

上記のとおり報告いたします。

令和7年5月23日

福智町地域公共交通会議

会長 竹下 靖



監 査 報 告 書

令和6年度福智町地域公共交通会議の出納監査の結果について、下記のとおり報告します。

1 監査の対象

令和6年度福智町地域公共交通会議歳入歳出決算

2 監査の方法

収支決算書、預金通帳、現金出納簿、収入命令票、支出命令票など関係諸帳簿と根拠書類の照合調査を行い、計数の正確性について審査した。

3 監査の結果

帳簿及び根拠書類は、的確に処理されており、計数も正確であることを認めます。

令和7年5月28日

監査委員

高瀬 享一



令和7年5月30日

監査委員

長野 士郎



令和 7 年度 福智町地域公共交通会議予算 （変更案）

1. 収入 (単位：千円)

科 目		本年度予算	前年度予算	前年比	説 明
負担金		60,860	70,670	△ 9,810	
	負担金	60,860	70,670	△ 9,810	福智町地域公共交通会議負担金 60,860,000円
補助金		8,768	17,268	△ 8,500	
	事業費補助金	8,768	17,268	△ 8,500	令和8年度事業（地域内フィーダー系統補助） 3,768,000円 令和7年度事業（地域内フィーダー系統補助） 車両購入費（2台分） 5,000,000円
繰越金		2,880	2,995	△ 115	
	繰越金	2,880	2,995	△ 115	前年度繰越金 2,880,296円
諸収入		6,001	6,409	△ 408	
	雑入	6,001	6,409	△ 408	預金利息等 46円 運賃収入（月/500,000円×12か月） 6,000,000円
合 計		78,509	97,342	△ 18,833	

2. 支出 (単位：千円)

科 目			本年度予算	前年度予算	前年比	説 明		
運営費			355	355	0			
	会議費		355	355	0			
		報酬	306	306	0	委員報酬		
						委員（交通会議）	4, 500円×16人×3回＝	216, 000円
						幹事（幹事会）	4, 500円× 5人×4回＝	90, 000円
		旅費	33	33	0	費用弁償		
					福岡市（交通会議）	4, 560円×2人×3回＝	27, 360円	
					田川市（交通会議）	330円×3人×3回＝	2, 970円	
				田川市（幹事会）	330円×2人×4回＝	2, 640円		
	役務費	16	16	0	郵便切手代	110円×60枚＝	6, 600円	
				郵便切手代	140円×60枚＝	8, 400円		
				報酬・旅費金種指定支払手数料	880円×1回＝	880円		
事業費			72, 503	76, 662	△ 4, 159			
事業費	事業費		72, 503	76, 662	△ 4, 159			
		需用費	0	0	0			
		役務費	36	88	△ 52	口座振込手数料	880円×40回＝	35, 200円
		委託料	59, 981	74, 088	△ 14, 107	福智町AⅠオンデマンドバス運行費（社協）		51, 591, 000円
						ミーティングポイント撤去改修		400, 000円
						呼出電話費用		250, 000円
						福智町地域公共交通事業システム構築支援業務（千代田）		3, 740, 000円
						LINE連携アプリ保守（駅探）		2, 400, 000円
				車両の改造・ラッピング費		1, 600, 000円		
使用料	2, 486	2, 486	0	福智町AⅠオンデマンドバス本格運行システム料（未来シェア）		2, 486, 000円		
備品購入費	10, 000	9, 707	293	車両購入費		10, 000, 000円		
償還金	償還金	償還金	0	20, 320	△ 20, 320			
予備費	予備費	予備費	5, 651	5	5, 646			
合 計			78, 509	97, 342	△ 18, 833			

令和 7 年 月 日

九州運輸局 福岡運輸支局長 殿

名 称 福智町
住 所 福岡県田川郡福智町金田 9 3 7 番地 2
代表者の氏名 福智町長 黒土 孝司

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 7 9 条の 6 及び同法施行規則第 5 1 条の 1 0 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 福智町
住 所 福岡県田川郡福智町金田 9 3 7 番地 2
代表者の氏名 福智町長 黒土 孝司

2. 登録番号

九福交第 2 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 路線又は運送の区域

(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程	備考
1					
2					
3					
4					
5					

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う路線については、備考欄にそれぞれ明記すること

(2) 運送の区域

区 域	備 考
福智町域	

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送を行う運送の区域については、備考欄にそれぞれ明記すること

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
福智町役場	福岡県田川郡福智町金田 9 3 7 番地 2

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
	保有	4		4 ()		8	
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	持込		※	()	※ ()		※
		自動運行	特定自動運行	自動運行	特定自動運行		
	合計	4		4 ()		8	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

自動運行旅客運送（特定自動運行旅客運送を除く。）又は特定自動運行旅客運送の用に供する自動車については、それぞれ「自動運行」欄又は「特定自動運行」欄内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

地域住民及び当該地域を来訪する者

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

定額制：1 回 2 0 0 円

未就学児：無料

小中学生（町内外問わず）：1 0 0 円

町内の障がい者及び 6 5 歳以上の方：1 0 0 円

9.（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- （1）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- （2）路線図
- （3）法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- （4）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- （5）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- （6）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- （7）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- （8）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- （9）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- （10）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- （11）登録証
- （12）（自動運行旅客運送を行おうとする場合）当該自動運行旅客運送の用に供する自家用有償旅客運送自動車の自動運行装置に係る使用条件が記載された書類
- （13）（特定自動運行旅客運送を行おうとする場合）当該特定自動運行旅客運送に係る道路交通法第75条の12第1項の許可の見込みに関する書類

令和 7 年 月 日

九州運輸局 福岡運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
福智町地域公共交通会議
(福智町)
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 7 年 6 月 2 0 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
福智町
福岡県田川郡福智町金田 9 3 7 番地 2
黒土 孝司
5. 調った協議の内容
 - (1) 路線又は運送の区域
福智町全域 (過疎地域)
 - (2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
定額制 : 1 回 2 0 0 円
未就学児 : 無料
小中学生 (町内外問わず) : 1 0 0 円
町内の障がい者及び 6 5 歳以上の方 : 1 0 0 円
 - (3) 運送しようとする旅客の範囲
地域住民及び当該地域を来訪する者

6. その他特記事項

令和 7 年 月 日

福智町地域公共交通会議

会長

竹下 靖

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（ 福智町 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1				種
2				種
3				種
4				種
5				種
6				種
7				種
8				種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ 福智町 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第 51 条の 18 に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和 7 年 月 日

住 所
氏 名 木村 貴代美

※ 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	福智町
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 福智町 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1	大隈 信幸		安全運転 管理者	○	
2	木村 貴代美		安全運転 管理者		

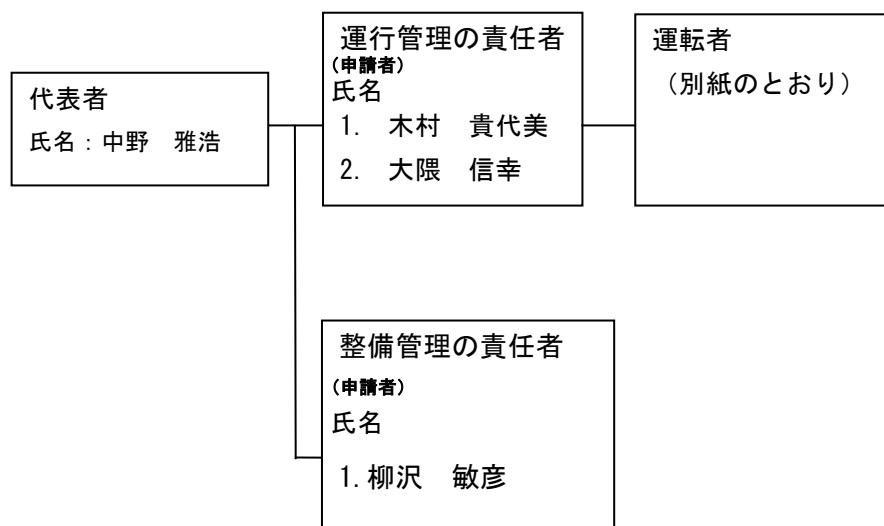
- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	協力
1	柳沢 敏彦		
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

7 福地交第 13 号
令和 7 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 福智町地域公共交通会議
住 所 福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2
代 表 者 氏 名 会長 竹下 靖

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 7 年 6 月 2 0 日

福智町地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

[必要性]

- ・ 福智町の総人口は令和2年国勢調査で約2.1万人であり、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予測されている。人口分布は町中央の平野部から中山間地域に幅広く分散し、公共施設をはじめとした主要施設も同様に金田本庁、赤池支所、方城支所の周辺に分散して立地している。そのため、町の公共交通は、町内に分散する居住地と目的地とを効率的に結ぶサービスが求められている。
- ・ 町では、令和3年6月に「福智町地域公共交通計画」を策定し、現在では、町外移動を平成筑豊鉄道、西鉄バスが担い、町内移動はAIオンデマンド交通「ふく～るバス」（令和5年10月から本格運行へ移行）が担い、町内外の移動をタクシーが補完している状況となっている。
- ・ また「ふく～るバス」は、導入検討時にはコロナ禍の影響もあり、西鉄バス（金田・方城線）廃止など既存事業者の参画が厳しい中、社会福祉協議会との協議の結果、自家用有償旅客運送によって福智町が運営主体、社会福祉協議会が運行主体としてサービスを提供している。
- ・ 令和5年10月の本格運行（有償化）以降、無償実証運行時と大きく利用者数は変わることなく、概ね1カ月あたり4千人超に利用されている。そのため、今後も平成筑豊鉄道、西鉄バス、ふく～るバス、タクシーの役割分担のもと、住民や来訪者の移動手段の確保に努めることが求められている。

[目的]

- ・ 町では、福智町地域公共交通計画に基づき、計画に掲げている基本理念「住みたい、住み続けたいまちづくりに寄与する公共交通の展開」を実現するため、広域幹線を平成筑豊鉄道、西鉄バスと位置付け、地域内フィーダー系統をふく～るバス、それぞれを補完するタクシーの役割分担のもと、持続可能な公共交通の取組を進めていくことを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ◆指標①：町内公共交通の利用者数
令和6年度：37,000人 令和7年度：43,500人
令和8年度：50,000人（計画最終年度）
- ◆指標②：公共交通の収支率
令和6年度：19% 令和7年度：22%
令和8年度：25%（計画最終年度）
- ◆指標③：公共交通への福智町財政負担額
令和6年度：30,000千円 令和7年度：27,500千円
令和8年度：25,000千円（計画最終年度）

(2) 事業の効果

- ・ 「ふく～るバス」による町内移動の利便性向上、交通空白地域の解消
- ・ タクシー利用促進による交通弱者の町内外移動の確保及び町内交通事業者の役割分担、補完し合う運行サービスの実現
- ・ 自家用有償旅客運送及び国庫補助活用による福智町財政負担の抑制

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
◆ A I オンデマンド交通「ふく～るバス」運行 (自家用有償旅客運送：福智町、運行者：福智町社会福祉協議会) ◆ タクシー利用促進事業 (田川構内自動車) ◆ 鉄道・西鉄バス・タクシー・A I オンデマンド交通の周知広報 (福智町) ◆ A I オンデマンド交通の利用環境整備 (福智町)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。 ① 運行時刻：8 時 3 0 分～1 7 時 運行期間：毎日（年末年始及びGW期間を除く） ② 決定経緯：福智町地域公共交通会議（令和 6 年 5 月 21 日開催）にて了承。 ③ 補足説明：A I オンデマンド交通は事前予約型区域運行とし、乗降場所については、タクシー事業との差別化の観点からミーティングポイント方式を採用。 乗降場所には平成筑豊鉄道駅が含まれ、A I オンデマンドの特徴である到着時刻指定での利用により鉄道乗継が可能となる。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る A I オンデマンド交通は、その運行に係る費用総額約 50,000 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を福智町が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支については、運行実績によるモニタリング・評価を実施 なお、計画中間年度として令和 6 年度に町民アンケートなどの調査、事業検証を実施 また、計画最終年度（令和 8 年度）には町民アンケートにより、「町民の公共交通利用率、利用頻度、公的資金投入に対する理解度」の検証を行う予定。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ◆令和3年度
第2回協議会（6月）
福智町地域公共交通計画策定
- ◆令和4年度
第1回協議会（7月）
A I オンデマンド実証運行実施に関する再編事業計画の承諾
第2回協議会（3月）
A I オンデマンド実証運行状況の報告
A I オンデマンド実証運行継続及び本格運行移行に関する協議
- ◆令和5年度
第1回協議会（6月）
自家用有償旅客運送及び本格運行移行および地域内フィーダー系統に関する協議
第2回協議会（8月）
自家用有償旅客運送登録申請に関する協議
第3回協議会（3月）
ふく～るバス運行実績報告、福智町地域公共交通計画見直しに関する協議
- ◆令和6年度
第1回協議会（5月）
地域内フィーダー系統に関する協議
第2回協議会（11月）
ふく～るバス運行実績報告、町民・利用者アンケート調査概要に関する協議
第3回協議会（1月）
令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に関する協議
第4回協議会（3月）
ふく～るバス運行実績報告、来年度事業内容の協議
地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請に関する協議

19. 利用者等の意見の反映状況

- ◆ 令和元年度には、地域公共交通計画策定検討に先立ち、全世帯（7,000世帯）向けのアンケート調査を実施。また、福祉バス利用者に対する要望・意向調査を実施。
→町民の大部分が車利用であり、公共交通は交通弱者に限られている現状を把握。
→福祉バス利用者は利便性向上と合わせた有償化へ85%が賛同。
- ◆ 令和4年度には、A I オンデマンド実証運行期間中の3月にA I オンデマンド利用者向けのアンケート調査、福祉バス利用者への意向調査を実施。
→A I オンデマンド利用者の8割以上がサービスに満足と回答。運行継続をほぼ全ての方が望み、有償化への移行は9割が賛同。
- ◆ 令和4年度には、A I オンデマンド実証運行期間中の3月に「社会福祉協議会」運転手及びオペレーター、職員向けのアンケート調査を実施。
→運転手及びオペレーターに運用上の大きな混乱はなく、取組についても高評価。
- ◆ 令和6年度には、計画中間期として12～1月に「町民」「ふく～るバス利用者」「事業者意向」向けのアンケート調査を実施。
→各種アンケートより、計画で定めた指標「町民の公共交通利用率」、「町内公共交通の利用頻度」、「公共交通への公的資金投入に対する理解度」について検証を行った。検証結果をふまえ、計画最終期に向けて、令和7年度事業でさらなる利用促進や運行効率化、運行負担軽減に係るAIシステムの調整などに取組むこととしている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福岡県田川郡福智町金田 937 番地 2

（所 属）福智町役場 企画振興課

(氏 名) 日永田 憲章

(電 話) 0947-22-7766

(e-mail) fg0500@town.fukuchi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件(別 表7・9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
福智町	福智町	(1) ふく～るバス		福智町全 域		.km .km	353日	17,650.0回			区域	②(1)	平成筑豊鉄道の伊田線(町内6駅)と 西鉄バス(小竹・天道線)の赤池工業 団地にて接続	③
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								
						.km .km								

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	福智町
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	21,398
交通不便地域等	21,398

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
21,398	全域	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和3年6月25日策定 令和6年3月18日一部改訂	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

計画運行回数の算出根拠

算出根拠)

●計画運行日数について

- ・バス運休日：年末年始（12/29～1/3）、ゴールデンウィーク（5/3～5/5）、お盆（8/13～8/15）、その他（大雪や台風、大雨などの天候の具合により運休することがある）
- ・上記の計画運行回数は 353 日で算出している。

●計画運行回数について

- ・令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの A I オンデマンドバス利用状況は月平均 150 回となっている。

53,174（利用回数）÷349 日（運行日数）≒150

- ・1 日平均最低でも 50 回の利用を見込んで試算。

【利用者の傾向である通院や買物、その他の公共交通機関への接続での利用を考慮し、回数を現在の 1 日平均 150 回を 3～4 割程度の 50 回で試算。】

●試算

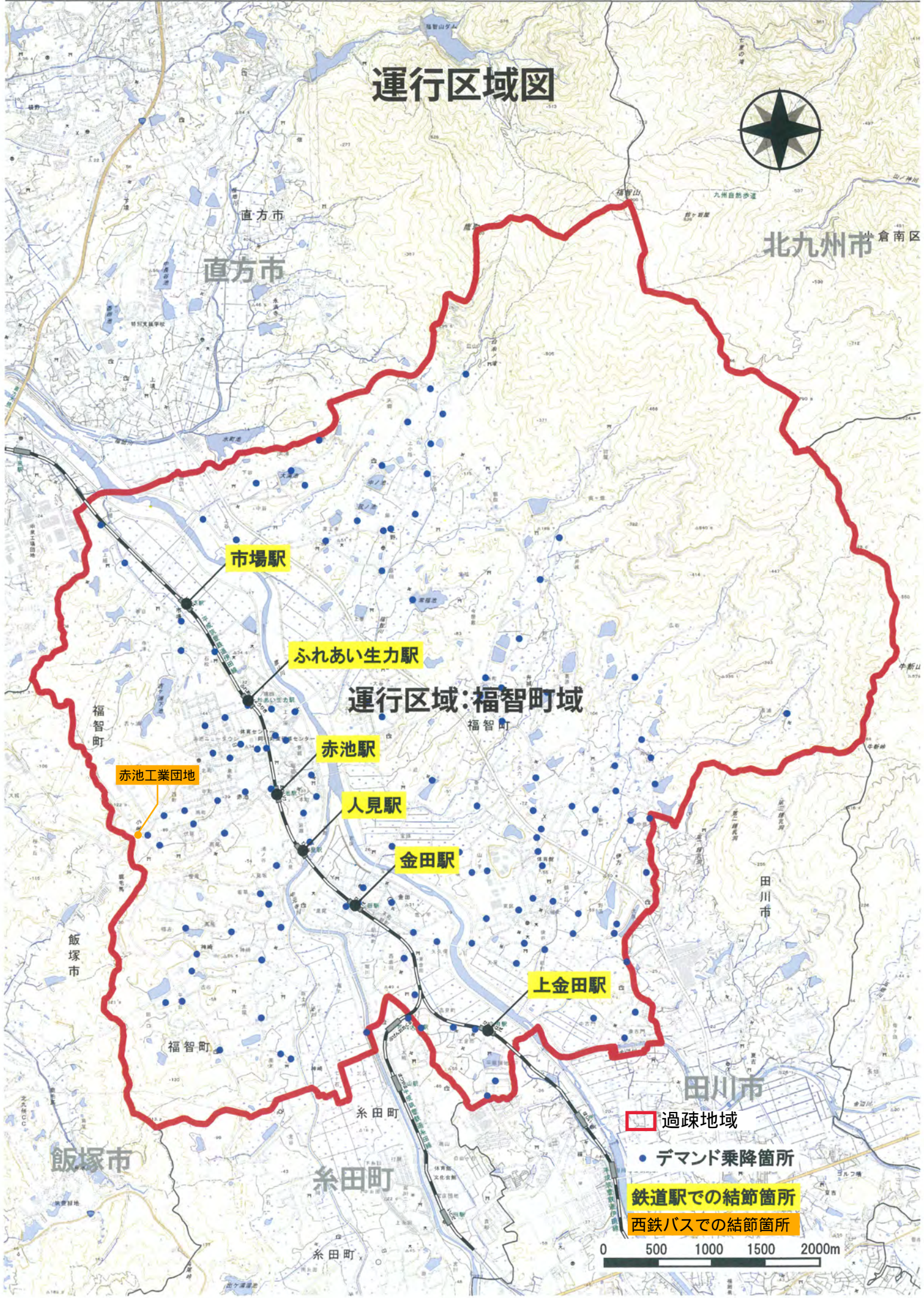
計画運行日数×運行回数＝計画運行回数

$$353 \quad \times \quad 50 \quad = \quad 17,650$$

今後の展望について)

○運行回数はクリアすると思われるが、少ない運行回数で効率よく（乗合率を高める）運行できるよう、今後の検証結果を踏まえ運行台数等を見極めながら利用者数の乗合率を高めていくことを目指す。

運行区域図



直方市

北九州市 倉南区

市場駅

ふれあい生力駅

運行区域: 福智町域

赤池駅

人見駅

金田駅

上金田駅

赤池工業団地

田川市

飯塚市

田川市

飯塚市

糸田町

過疎地域

デマンド乗降箇所

鉄道駅での結節箇所

西鉄バスでの結節箇所

0 500 1000 1500 2000m



全体図



0947-22-3300

受付時間／8:30～16:30



- ・赤丸●がミーティングポイント（乗降場所）です。
- ・令和7年2月1日時点の乗り場案内となっています。

